

練馬西税務署からのお知らせ

確定申告書は **自 宅** で作成して **自 宅** から送信！

“マイナンバーカード”と“スマホ”を利用して自宅から簡単に確定申告(e-Tax)ができます。

必要なもの ※1

○スマートフォン ○源泉徴収票などの金額が記載された申告書作成に必要な書類 ○マイナンバーカード
○マイナンバーカード受取時に設定した2つのパスワード

①利用者証明用電子証明書(数字4桁) ②署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

マイナポータルアプリ
をインストール



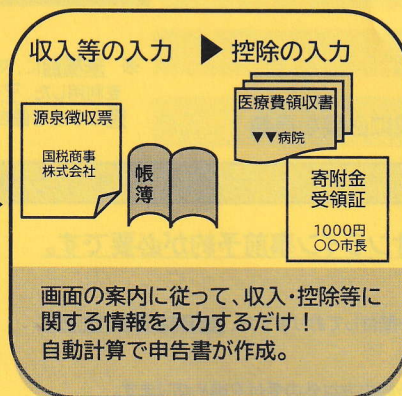
確定申告書等作成
コーナーにアクセス



推奨ブラウザ



提出方法の「マイナンバー
カード方式」を選択し、マ
イナンバーカードをスマホ
で読み取ります。



収入等の入力 ▶ 控除の入力

源泉徴収票

国税商事
株式会社



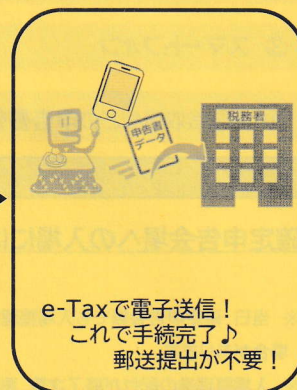
医療費領収書

▼▼病院

寄附金
受領証

1000円
〇〇市長

画面の案内に従って、収入・控除等
に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書が作成。



e-Taxで電子送信！
これで手続完了♪
郵送提出が不要！

申告書等の郵送での提出先 ※2

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月27日(火) ～ 1月30日(金)	関区民ホール	関町北1-7-2 関区民センター内
令和8年 2月3日(火) ～ 2月6日(金)	石神井庁舎5階	石神井町3-30-26
時 間	対 象 者 ^(注1)	事 前 申 込
【事前申込をお願いします】 【午前の部】 午前9時30分～11時30分 【午後の部】 午後1時00分～3時30分	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込 サイトを参照願います。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。なくなり 次第終了となりますので事前申込をご利用ください。
そ の 他		
○ 持ち物は、上記※1の「必要なもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、上記※2の宛先に郵送でご提出ください。		

事前申込サイト



(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

【裏面もご覧ください】